



児童労働グローバル・レポート概要

児童労働のない未来は、我々の手の届くところにある。児童労働を終わらようとする地球的な取り組みは、これまでにかなり前進した。しかし、なすべきことは山積しており、ここで安心するわけにはいかない。強力で持続的な地球的な取り組みが依然として必要である。ILO は、達成可能な目標に向けてより結束した一貫性のある活動を世界各地で推進するうえで、中心的リーダーとしての役割を果たすべきである。

ILO の「仕事における基本的原則及び権利に関する宣言」に基づくフォローアップとしてとりまとめられた第 2 回目のグローバル・レポートは、初めて真にダイナミックな状況を提示している。第 1 部は世界的な概況の新たな推計値を提示しつつ、世界全体及び地域の動向を考察している。そこからは注目すべき実態が浮かび上がってくる。2004 年には 2 億 1800 万人の子どもたちが児童労働にとらわれており、そのうち 1 億 2600 万人は危険で有害な労働に従事していた。少女が児童労働及び危険有害業務に従事する割合は、年少者の場合（5～11 歳）には少年と同等だが、より高い年齢では、どちらの労働においても少年が占める割合が相当に高くなる。

しかし、過去 4 年間で児童労働をする子どもの数は 11% 低下し、危険有害業務に従事する子どもの数も 26% 減少した。5～14 歳の年齢層では、危険有害業務の割合の減少幅はさらに大きく 33% であった。ここからは、児童労働は減少しつつあること、そしてより危険性が高い仕事において、またより弱い立場の子ども達であるほど、その減少の速度も早いということが世界的な動向として浮かび上がる。

ラテンアメリカ及びカリブ海諸国はもっとも顕著な進歩を見せている。働く子どもの数は過去 4 年間で 3 分の 2 も減少し、現在では労働に従事する子どもの割合は 5% に過ぎない。その一方で、サハラ砂漠以南アフリカでは人口増加率、HIV / エイズ感染率と児童労働の発生率が依然として高く、ほとんど前進が見られなかった。

本報告に記載された肯定的な動向の中で、ILO 基準に関わる分野が重要な側面を占めている。世界各地で条約批准が進むという先行きの明るい前進が見られた。第 138 号及び第 182 号条約の批准は前進に向けての第一歩にすぎないが、批准の多くは児童労働をなくすための具体的な行動を伴っていた。

貧困削減、基本教育及び人権の領域で整合性のある政策をとることを通じた政治的なコミットメント（確約）は、児童労働に対する各国の取り組みを前進させるうえで、過去においも現在でも重要な位置を占めている。経済成長のみでは児童労働を撤廃できないが、経済成長が大切であることは明らかである。どのような政策を選ぶかも重要であるが、貧しい人々に機会を与える政策は、児童労働撤廃に向けた取り組みにおいて中心的な位置を占めている。本報告は、中国をはじめとする東アジア、ブラジルからの事例を紹介し、貧困削減に向けた取り組みに加え、教育の普及に力を注ぐ意思決定は、児童労働撲滅への取り組みにおいて各国が前進するうえで重要な前提条件となることを示す。

第 1 部ではさらに、児童労働撲滅に向けた取り組みで何が功を奏するかを、初期の工業化諸国の歴史的経験に照らして吟味している。約 1 世紀前に見られた児童労働の蔓延は、子ども達を職場から学校へと移行させることを後押しする複数の介入策の組み合わせにより、終わりを告げた。経済成長、成人の労働市場の改善、技術の変化、出生率の低下、よい学校の存在、文化的なパターンの変化、法令とその施行が総体的な好循環を生んだのである。本報告はさらに、児童労働に満ちた社会から脱却し、子どもが働かない権利が十分に認知され、それが社会的規範とされる社会へと舵を切るにはどうすればよいかを考察する。

児童労働を終わらせるための方法に関する凝縮された智慧は、ILO の政策枠組みの一部をなし、児童労働に関する中核的基準の中に具体化されている。実際に、本報告が明らかにするように、児童労働のダイナミクスについての知識は奥が深い。何年にもわたる取り組みの中で、児童労働への対応には、正しい技術的な手段をもつだけでなく、正しい政策の選択が必要であることが明らかになった。これには、労働者・使用者の組織が、社会対話の精神に基づき中心的に関わっていくことが必要である。

このような政策の選択を、危機的で安全保障が欠如した状況の中で行わなければならないことも多い。その例が 2004 年のインド洋津波であり、2005 年にパキスタンをはじめ南アジアで発生した地震、また紛争と経済危機などの人災である。子どもたちはこうした危機の影響をもっとも強く受け、最悪の形態をはじめとする児童労働へと追いやられるリスクが高くなる。第 1 部の最終章は、紛争及び自然災害の結果、より弱い立場にたたされている子どもたちへの ILO の取り組みについて述べる。

グローバル・レポートは過去 4 年間の進歩を顧みる貴重な機会を提供する。第 2 部では、ILO 最大の技術協力プログラムである児童労働撤廃国際計画（IPEC）を強化する取り組みと、児童労働をディーセント・ワークの課題の中で主流化（メインストリーミング）することについて考察している。IPEC は児童労働の撤廃に特化した主要な国際プログラムで、類

する ILO プログラムの中でも最大規模のものである。1992 年の開始以来、IPEC は 3 億 5000 万米ドルの支出（年間 5000 万～6000 万ドル規模）を行っている。2002 年以来、IPEC のプロジェクトとプログラムは約 500 万人の子どもたちに到達した。

過去 4 年間の活動を振り返れば、誇るべき点がたくさんある。IPEC はドナー・コミュニティの支持を獲得し続けており、児童労働撤廃の世界的な運動の最先端に位置している。また、新しい枠組みと技術的手段を ILO 加盟諸国に対して提供している。その中には、特に最悪の形態の児童労働に関する条約（1999 年、第 182 号）を実施するために各国を支援する期限付きプログラム（TBP）も含まれる。第 1 部に提示された世界的・地域的動向が明らかにするように、調査研究とデータ収集に対しても大きく貢献している。IPEC によって、数々の重要な前進が可能になった。それらは、アドボカシー（権利擁護）、最悪の形態の児童労働への対策、児童労働のモニタリング、知識管理を通じた学習文化の育成、ディーセント・ワークの課題における児童労働の主流化、などにおいて見られる。

これらの目覚ましい成果を背景に、報告書は重要な課題をも描き出す。子どもによる農作業と家事労働は、児童労働に対する国内外の活動において相対的に見過ごされがちである。さらに、いくつかの参入点を利用して、関心のある関係者を動員する機会をつかむための政治的な戦略作りが必要である。報告は、労使団体の支持と活性化された世界的運動の後押しを受けて、各国の主体性が強化されることにより、技術的手段と枠組みが最大限活用され、国全体に拡大された児童労働撤廃の活動が真のインパクトを持つような環境が作られると結論づけている。

第 3 部は、児童労働撤廃の国際運動が直面する主な課題を描く。つまり、児童労働撤廃を開発と人権の中心的枠組みの中にいかに位置付けるか、という課題である。特に、児童労働問題をミレニアム開発目標（MDG）及びそれに関連する貧困削減戦略の中でどのように位置付けるかが考察されている。MDG において児童労働は明確な対象ではないが、とりわけ教育に関連する MDG 目標の多くを達成するためには、児童労働に反対する行動が不可欠である。本報告は、各国・国際レベルで MDG との関連性についての認識が高まっていることを指摘するものの、この点ではまだ多くの課題が残されている。

おそらく、最大の進歩は児童労働の撤廃と「万人のための教育（EFA）」との結びつきが認識されたことだろう。2002 年以降、ILO、UNESCO、UNICEF、世界銀行及び児童労働に反対するグローバルマーチからなる多機関グループが毎年参集し、2005 年 11 月の北京 EFA ハイレベル会合において児童労働と教育に関するグローバル・タスクフォースが設立されるに至った。報告はまた、HIV / エイズが児童労働と EFA の達成に関する見方をいかに変質させてしまったか、そして IPEC がどのようにこの疾病に対応するモデルを開発し

ているかを述べている。様々な意味で、教育は HIV / エイズに対する「社会的ワクチン」と見なすことができる。

若年雇用は MDG の中で重要な位置を占め、ライフサイクルの観点からもディーセント・ワークの課題と密接に結びついている。本報告は、若年雇用ネットワーク (YEN) と第 93 回 ILO 総会 (2005 年) で採択された若年雇用に関する決議を用い、若年雇用と児童労働問題をよりよく関連付ける方法を提案している。

サハラ以南アフリカは、MDG 達成への道筋にほとんど乗ることができず、依然として開発コミュニティにとって最大の課題である。この地域は働く子どもの割合がもっとも高く、世代ごとに人口が 2 倍に増えるなど、人口増加が膨大である。報告は、2005 年 7 月にグリーンイーグルスで開催された G8 (先進 8 カ国首脳会議) で決定されたアジェンダのフォローアップの中に児童労働撤廃を戦略的に位置付けるための幾つかの可能性のある参入点を考察する。また、サハラ以南アフリカがこの危機にどう向き合っていくかを支援する中で IPEC の役割を考察する。

児童労働をなくすための世界的な運動を強化し、拡大することも大きなテーマである。過去 10 年間に、他の国連機関も含め、グローバルなアクターの一群が浮上し、広がり続けてきた。ドナーは児童労働を国際的なアジェンダに位置付けるうえで中心的な役割を果たしてきた。もちろん、労使団体の役割も児童労働撤廃の取り組みにおいて中心的であり、報告では過去 4 年間に労使が実施した重要なイニシアティブの事例を紹介している。また、最悪の形態も含む多くの児童労働が見受けられるインフォーマル経済の拡大が投げかける問題も吟味している。使用者や労働組合が、例えばスポーツ用品や農業部門での提携など、市民社会の他のアクターとどのようにパートナーシップを広げているかについての事例が示されている。

児童労働に反対する世界運動の中で、子どもを活発なパートナーと見なすべきであるという点については、次第にコンセンサスが形成されつつある。第 1 回目の児童労働グローバル・レポートは、この点を考察し、第 2 回目である本報告は、子どもの参加の意味とそれを形式的なものにしないために採択された戦略について考察する。

過去 10 年間の精力的で多元論的な世界運動の副産物は、基本的な概念、因果関係、対応などが、ますます多様化してきたことであろう。こうした傾向は、必ずしも ILO の政策に沿ったものであったわけではなく、過去 10 年の間に世界的な運動が分裂したかのように考えられた時期もあった。1999 年に第 182 号条約が採択されたことは一体性の中にも多様性を受け入れることに寄与したが、いまだに国際機関及び国際 NGO の一部には、戦略に関する

る意見の相違が残る。とはいえ、1990年代末に生まれた勢いは失われつつも、世界的な運動は10年前に比べ強化されている。報告は、児童労働の撤廃に向けた地球的な取り組みを活性化し、強化するために、特にILOがあらゆるレベルでとるべき幾つかの措置を概観している。

第4部は、2002年のグローバル・レポートが打ち出した三本柱のアプローチの上に築かれた活動計画を、明確な目標を定義し、よりの絞った方法で提示している。ILO及び加盟国が児童労働の実効的な廃止の目標を追求し続け、あらゆる最悪の形態の児童労働を2016年までに撤廃するよう確約し、2008年末までに適切な期限付きの措置をとるよう提案する。こうした目標を追求することで、今後4年間でILOは一貫性のある包括的な児童労働撤廃のためのアプローチを開発するための取り組みを強化する。提案されている活動計画は3つの柱にまたがる。それらは、(1)各国の開発・政策枠組みの中での効果的な主流化を通じた児童労働への各国対応の支援、(2)世界的な運動の深化と強化、(3)グローバルな目標であるディーセント・ワークに関わるILOの優先事項全般の中で、児童労働問題の統合を進めていくこと。グローバルなリーダーシップの発揮に向けたこのような絞った戦略的なアプローチは、児童労働を過去のものとするために、ILOがより効果的な貢献を行うことを確保することだろう。